第67回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時: 平成25年12月24日(火) 14時~16時40分

場 所:エルトピア奈良(奈良労働会館) 3 F 大会議室

出席者:(委員) 朝廣委員、伊東委員、岩本委員、岡田委員、谷委員、藤次委員、中川委員(委員長)、 前迫委員、和田委員 (9名)

(欠席 立川委員、三野委員 2名) (五十音順)

(事務局) 県土マネジメント部長、河川課長 ほか7名

議事:(1)河川事業の再評価について (大和川水系平城圏域・・・秋篠川、地蔵院川、蟹川、菰川、能登川)

1. 河川事業の再評価について

【秋篠川】

- 朝廣委員) 西ノ京工区の井堰については、水利組合と交渉中であり、平成28年に完了予定ということ だが、交渉がまとまったということか。また、中山橋上流の改修計画が平成22年に決定した ということは、前回の再評価の時にはまだ決まっていなかったのか。
- 事務局) 西ノ京工区の井堰については、概ね了解を得ている。上流の秋篠工区について、5年前は事業 継続の了解は頂いていたが、詳細設計はできていなかった。

藤次委員) 秋篠工区の用地買収が難航している印象を受けるが、目途は立っているのか。

事務局) 用地買収が済んでいる所の工事を進めながら買収の交渉を行う。

中川委員長) 買収がうまくいかなかったら350mの改修ができないのではないか。

- 事務局) 来年までは、その用地を買えなくても工事は進められる。用地取得のため、粘り強く交渉する つもりであるが、買収できなかった場合は工事がそこで止まってしまう。
- 部 長)整備計画は20年というスパンで事業をおこなうが、再評価は5年スパンで行うため、5年間の目標を明確にすることにした。事業継続ではあるが、見通しが難しい場合は、事業の休止を検討するなど記載を工夫している。

和田委員)上流では水防警報が頻繁に発令されるという状況で、なぜ工事が進まないのか。中川委員長)用地交渉が難航しているからか。

- 事務局) 用地交渉が進んでいない状況がある。今後5年間としてこの区間を重点的に進めていく予定である。
- 中川委員長)周辺住民は、頻繁に警報が発令されて、水害の危険性を持っており、早く改修して安全度 を高めてほしいと思っていると思う。地権者に治水安全度のことを説明し、用地交渉を続けて、 事業を進めて頂きたい。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。 意見集約) 事業継続を妥当とする。

【地蔵院川】

- 谷委員) 平和団地はいつ頃できたのか。このように浸水する箇所では建設の許可が必要だと思う。
- 事務局) 30年くらいは経っていると思う。昭和57年の大水害以降は開発に伴う調整池の設置を指導しているが、それ以前かと思われる。
- 岡田委員)遊水地の整備位置は浸水常襲地帯の上流側になると思うが、どのような根拠で決定している のか。
- 事務局) 地蔵院川の場合は、JR桜井線付近に流下能力が不足しているネック地点があり、その上流側 に遊水地を作っている。
- 中川委員長)効果的に一番良い場所でも住家が連担していると立ち退きまで必要になるので、買収しや すい所、上流側の適当な場所など、色々な面から決めていると思う。
- 岡田委員) 学校の運動場に水を貯めるのは、川の水も集めているのか。川の水が流れ込むようだと、土 壌の汚染などがあると思うが。
- 事務局)遊水地は川の水位が上がることにより遊水地に入る。グラウンドに貯めるのは、降った雨が川 に流れ出るのを遅らせるために行っている。
- 中川委員長)もう少し正確に言うと、グラウンド周辺の地域に降った雨水を集めるところもある。
- 中川委員長)ネック地点は未改修区間となっている。事業区間内の未改修区間が2キロあるとなっているが、それ以外の未改修区間がまだあるということか。事業区間外の未改修区間はどれくらいあるのか。
- 事務局) 未改修区間の下流部は、郡山工区の改修によって安全度が改善されると考えている。上流部は 遊水地のカットによる効果である程度の安全度が確保できると考えている。
- 和田委員) 平和団地の前川の合流点では、30年ほど前に発掘調査が行われ、非常に大きな川があったことがわかっている。ここが浸水常襲地帯と言うことが、歴史的にも考えられる。
- 中川委員長) 平成12年の浸水は、前川の溢水によるものか、それとも地蔵院川の流下能力不足によるものか。
- 事務局)地蔵院川が未改修のため、前川の水が流れず浸水が起こった。前川のところまで地蔵院川の改修が進めば、地蔵院川の水位が下がり一定水害はなくなると考えている。平和団地は、市街化区域の線引きが行われた昭和45年以前に開発された。ここは市街化調整区域に団地ができており、水害が多い所なので、市街化区域に入っていない。
- 中川委員長)前回再評価のときと比べて順調に進捗している。
- 岩本委員) ネック地点には何か問題があるのか。何か対策を考えているのか。
- 事務局) ネック地点は未改修で断面が小さく、宅地が連担しているので、上流の遊水地で対応している。
- 岩本委員)ネック地点は非常に牧歌的なところで、可能なら残してもらいたいと思う良い景色になっている。住民がちょっと歩くと川まで接触できる所であり、むやみに壊さないで、そういう歴史もあったということを残す意味でも、遊水地の計画はめり張りのついた方策と思われる。
- 中川委員長)いい面があり、川が残る計画として、今後、ショートカットの計画案を入れるなど将来的 に考えるのがよい。整備を進める上では環境のことも大事なので、現地に行くときにはこういった箇所にも連れていってもらいたい。
- 中川委員長) 事業継続でよろしいか。 意見集約) 事業継続を妥当とする。

【菰川】

- 中川委員長) 井堰交渉等の協議は平成26年度内に完了予定となっているが、あと1年ぐらいかかるということか。
- 事務局) 改修区間の複数の井堰について、地元調整を行っている。複数の井堰について、全体として調整を進めており時間を要する。下流から整備しながら平成26年度に井堰交渉を整えたいと考えている。
- 岩本委員) 水質改善の佐保川からの導水や井戸からの導水などの環境用水については、委員の意見を聞きながら積極的に記述しても良いと思う。

中川委員長)治水安全度の確保のため、事業継続でよろしいか。 意見集約)事業継続を妥当とする。

【蟹川】

- 中川委員長) 改修済みが1800mであり、残り400mを平成29年度までに改修すると、全区間が終了するということか。
- 事務局) 全区間の完了予定である。
- 前迫委員) 菰川は街中の都市河川的であるが、蟹川は田んぼや墓地があり、まだのどかな風景が残っている。これが改修されると改修済み区間のような直線的なものになるのかと思うが、景観や生きものへの配慮についてはどうか。
- 事務局) 道路の交差部等以外の区間については、植生等が繁茂可能なよう、また微生物等も発生しやすいよう、護岸に栗石を入れ、透過性を持たせた環境護岸を採用している。
- 和田委員)ここのお墓は来世墓と言われており、元禄年間からある。来世墓は非常に重要なもので、近接して羅城門の遺構が見つかっている。地元の人が知っているだけでなく、何か PR できるような方法があれば良い。
- 中川委員長) あまり看板などは立てない方が良いのでは。
- 事務局)河川管理的に考えると、看板を立てるのは難しい。別の方法で考えていくことが望ましい。
- 前迫委員)現況の川が墓地と田んぼになじんだ感じをうけるが、お墓付近の改修について、川幅は同じなのか、交差する道はどうなるのか。
- 事務局)川幅は、現況より倍ぐらい拡げる計画。この箇所は、道路と反対側へ拡げる予定である。
- 前迫委員)墓地が非常に古いとか、文化財が近くにあるとかを考えたときに、地域の中で調和する方向 にお願いしたい。川幅が広がると今の風景と随分変わってしまうという感じもする。
- 谷委員) 今はメダカ、ドジョウやシオカラトンボ、ハグロトンボなどがかなりいると思うが、改修済み 区間のようにすると、生物がいない状態になる。改修前にどのような生物がいるかを調べてお いて、改修した後にも戻ってくるような整備を考えて欲しい。他河川での人工的な花植は、自 然を研究している者からいえば、違和感がある。
- 事務局)蟹川においても環境モニタリング調査として生物調査を進めており、生物がいるのを確認させて頂いている。整備前後でどう生態系が変わったかということは、モニタリングの中で見ていきながら、考えていきたい。
- 中川委員長)モニタリングしたからといって回復するとは限らない。やはり、かなり注意を払って改修を行っていく必要があると思う。この川の特徴である動植物などがあれば、それを保全するなりの努力は当然していくべきだと思う。谷委員や前迫委員にご指導を仰いでいただければと思う。

- 谷委員) 佐保川で工事を行っていたときに、泥水を直接川に流さないような工夫をしていた。工事中でも、生物に影響しない方法をおこなってほしい。
- 中川委員長) 前迫委員、この護岸の仕組みで、岸のあたりに砂がついたりしたら植生が繁茂し、生物の 多様な環境ができますか。
- 前迫委員)川は小さな氾濫を起こしながら動物も植物も多様になっていくが、その氾濫を完全に抑えよ うとしているわけだから、なかなか共生しながら生物多様性を増やすというのは難しいと思う。 後背地に生えるような草本植物については多分何年かたてば回復してくるが、最初は外来種が 入ってくるので、人が刈り取ることによって在来種との置きかわりを期待するとか、その後の 管理努力というのが必要と思う。
- 中川委員長)例えば管理用道路の所を一部緩くするなど、一様じゃないという環境をつくることが動植物にとって非常に重要だと思う。治水計画上は一様で良いが、川の環境も考慮した川づくりとなれば、少し幅に余裕のある区間などにそういう場を設けてはどうか。
- 谷委員)水田で田植えした後、また川へ水を流すときに水田に産卵したドジョウやフナが川へ戻るなど、 昔は水田と川とがつながっていた。治水も大切だが、半々ぐらいで両立するような見方で整備 するなど、生物にできるだけ配慮してもらったらと思う。

中川委員長) 生物の多様な環境に配慮しながら事業を進捗して頂きたい。事業継続でよろしいか。 意見集約) 事業継続を妥当とする。

【能登川】

- 岩本委員)参考意見であるが、能登川には低い堤防からそのまま自然護岸があって、川までおりられる場所がある。川も浅くて、子供が遊んでも問題がない。自動車も通れないような木製の橋がある。しかし、改修で三面張りに近いような形になって壊されてしまう。せめてどこか子供が川に直接おりられるようなところも部分的に残すような設計というのを考えていただきたい。
- 事務局) 能登川の改修計画では、恵比寿橋から上流区間について、全面河川改修をするという計画では 考えていない。今のご意見を参考にしながら進めていきたい。
- 中川委員長) 町の中にある水辺の空間なので、治水と環境が担保されるような改修をお願いしたい。
- 朝廣委員) 恵比寿橋は、仮設迂回路ルートの検討を行っていて、地元調整に時間を要しているとのこと だが、実際に仮設迂回ルートについて地元との交渉は、どのような状態なのかを教えて欲しい。
- 事務局)通行止めをしないと工事ができないだろうということで時間が経過したのは事実である。地元 へ行くと、「迂回路を確保して欲しい」などの意見が出てくる。これまでは、家をかけないよう に計画しているが、なかなかうまくいかなかった。現在は、「家を少しかけてでも」ということ で、持ち主の方と協議を進めている。
- 朝廣委員) 迂回路の用地買収は進んでいるのか。
- 事務局)本川の改修には用地買収は伴わない。ただし、迂回路の期間は借地となり、家屋は補償する。
- 中川委員長)事業にあたり、少し可能性が出てきたと言うことで、地域の理解が得られなければ事業継続は難しいという条件つきの事業継続でよろしいか。

意見集約)継続が妥当である。

以上